



YAMAZEN

令和5年10月27日

各位

会社名	株式会社やまぜんホームズ		
代表者名	代表取締役社長兼最高経営責任者 前野 一馬		
(コード番号)	1440 TOKYO PRO Market)		
問合せ先	上席執行役員経営企画部長	伊豫田一博	
TEL	0594-48-5224 (代表)		
URL	<a href="http://www.yamazen-homes.com/">http://www.yamazen-homes.com/</a>		

## 2023年7月期 発行者情報の提出遅延に関するお知らせ

当社は、2023年7月期発行者情報について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128号第1項に定める期限（2023年10月31日）までに提出できないこととなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 1. 提出遅延の理由

当社は、2023年7月期の決算業務において監査法人コスモスとの折衝に時間を要している中、10月6日に「第21回定時株主総会招集ご通知」を公開した後の現在において、監査法人コスモスより2019年5月当時の当社不動産プロジェクトにて、プロジェクト期間延長に伴う地権者への違約金の支払い分の前渡金の取崩し漏れ及び営業外費用への計上漏れがあったことの指摘を受け、過年度を含めた発行者情報の訂正を含めて、内容の精査と修正に対応しているところであります。

2019年5月当時、当社の「弥富インターの物流事業プロジェクト」において、地権者22名と不動産売買の契約を結んで事業用地開発を進めておりましたが、開発当初購入予定だった物流事業者から開発後の事業用地購入の辞退を受けたによりプロジェクトの延期が発生しました。

この時点で、不動産売買契約に基づいて地権者22名への手付金の支払いは完了しておりましたが、最終的な決済に至っていない状態でした。本来であれば、不動産売買契約書に記載されている通り、当社が手付金を放棄して契約の解除の手続きをして会計処理を行うべきでしたが、他の買い手を探すべく本契約を延長することになり、当該プロジェクトの延期の覚書を仲介業者を通じて22名の地権者と締結を行いました。

この際に、当時の不動産事業担当者の判断により、すでに支払った手付金の一部を延期の「違約金」とするという項目が盛り込まれたこと、及び当時その内容が経理部門に伝達されなかったことから、本来必要な会計処理がなされませんでした。

この度の2023年7月期の決算業務において、監査法人コスモスへ当該プロジェクトの進捗を確認するための契約書類として提出をした後、関連する覚書の内容に「違約金」に関する件が記載されていることがわかり不具合が発覚しました。

そのため、当初提出予定であった2023年10月27日だけでなく提出期限である同10月31日までに2023年7月期発行者情報の提出ができない見込みとなりました。

## 2. 発行者情報の提出日程について

2023年7月期発行者情報の提出日につきましては、今後の対策について監査法人コスモスと打合せた結果、当社において、当時の不動産事業部担当者が関わった全ての不動産事業案件の契約書、関連する支払い履歴、当該担当が発行した稟議書などの物的資料の内容の確認を11月末日までに行い、問題がないことを確認した後に、監査法人コスモスによる監査に基づき2019年7月期～2023年7月期中間の訂正発行者情報の提出を完了させるとともに、本年12月28日までに2023年7月期発行者情報を提出させていただくこととなりました。

## 3. 2023年7月期発行者情報の提出遅延によるJ-Adviser契約について

当社では2016年4月28日付にて、フィリップ証券株式会社との間で担当J-Adviser契約書を締結しております。当該契約書はTOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ他の担当J-Adviserを確保できない場合当社株式は上場廃止になります。

当該契約における契約解除に係る事前催告に関する事項の中で、「発行者情報等の提出遅延」があります。こちらは、当社が提出の義務のある発行者情報等について、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、フィリップ証券株式会社はその遅延理由が適切でないと判断した場合には、無催告解除することができるという内容となっております。フィリップ証券からは、今回の2023年7月期発行者情報の提出遅延に関して、発行者情報の開示のために監査が継続中であり、フィリップ証券としては提出遅延については深く憂慮しているものの、必ずしも「提出遅延の理由が適切でないと判断した場合」に該当すると言えないことのご判断を頂いております。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上